

令和7年度  
(2025年度)

一般会計予算書  
各特別会計予算書

旭川市



# 令和7年度旭川市各会計予算総括表

(単位：千円)

会 計 名	当初予算額	補 正 予 算 額				
		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
一 般 会 計	180,140,000					
国民健康保険事業	34,124,432					
動物園事業	2,607,030					
公共駐車場事業	92,728					
育英事業	257,237					
介護保険事業	37,054,562					
母子福祉資金等貸付事業	157,369					
後期高齢者医療事業	6,578,574					
水道事業	13,299,584					
下水道事業	15,708,484					
病院事業	16,582,715					
計	126,462,715					
合 計	306,602,715					



# 目 次

令和7年度 旭川市一般会計予算	1
令和7年度 旭川市国民健康保険事業特別会計予算	13
令和7年度 旭川市動物園事業特別会計予算	17
令和7年度 旭川市公共駐車場事業特別会計予算	21
令和7年度 旭川市育英事業特別会計予算	25
令和7年度 旭川市介護保険事業特別会計予算	29
令和7年度 旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算	33
令和7年度 旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算	37



# 令和7年度 旭川市一般会計予算

令和7年度旭川市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

## (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ180,140,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

## (債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

## (地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

## (一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 市 税		42,250,000
	1 市民税	18,818,329
	2 固定資産税	15,091,771
	3 軽自動車税	903,076
	4 市たばこ税	3,002,198
	5 入湯税	47,296
	6 事業所税	1,394,431
	7 都市計画税	2,992,899
2 ゴルフ場利用税交付金		12,185
	1 ゴルフ場利用税交付金	12,185
3 自動車取得税交付金		1
	1 自動車取得税交付金	1
4 環境性能割交付金		83,000
	1 環境性能割交付金	83,000
5 国有提供施設等所在市町村助成 交付金		272,100
	1 国有提供施設等所在市町村助成 交付金	272,100
6 地方特例交付金		264,000
	1 地方特例交付金	254,000
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	10,000
7 地方交付税		38,502,000
	1 地方交付税	38,502,000
8 交通安全対策特別交付金		47,000
	1 交通安全対策特別交付金	47,000
9 地方譲与税		1,476,748
	1 自動車重量譲与税	868,000
	2 航空機燃料譲与税	232,000
	3 地方揮発油譲与税	267,000
	4 森林環境譲与税	109,748
10 利子割交付金		24,000
	1 利子割交付金	24,000
11 配当割交付金		134,000
	1 配当割交付金	134,000
12 株式等譲渡所得割交付金		228,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	228,000

(単位：千円)

款	項	金額
13 法人事業税交付金		798,000
	1 法人事業税交付金	798,000
14 地方消費税交付金		9,000,000
	1 地方消費税交付金	9,000,000
15 分担金及び負担金		405,982
	1 負担金	405,982
16 使用料及び手数料		3,215,439
	1 使用料	1,824,544
	2 手数料	1,390,895
17 国庫支出金		42,155,323
	1 国庫負担金	32,608,746
	2 国庫補助金	9,252,595
	3 委託金	293,982
18 道支出金		13,969,369
	1 道負担金	9,496,681
	2 道補助金	3,723,469
	3 委託金	719,578
	4 道交付金	29,641
19 財産収入		217,014
	1 財産運用収入	72,744
	2 財産売払収入	144,270
20 寄附金		3,580,014
	1 寄附金	3,580,014
21 繰入金		3,062,299
	1 基金繰入金	2,867,289
	2 特別会計繰入金	195,010
22 繰越金		1
	1 繰越金	1
23 諸収入		9,328,025
	1 延滞金加算金及び過料	10,868
	2 市預金利子	2,612
	3 特別会計貸付金元利収入	8,570
	4 貸付金元利収入	7,370,473
	5 受託事業収入	847,937
	6 雑入	1,087,565
24 市債		11,115,500
	1 市債	11,115,500
歳入合計		180,140,000

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		463,173
	1 議会費	463,173
2 総務費		12,934,908
	1 総務管理費	11,138,403
	2 徴税費	614,773
	3 戸籍住民基本台帳費	576,168
	4 選挙費	364,590
	5 統計調査費	223,854
	6 監査委員費	17,120
3 民生費		79,211,955
	1 社会福祉費	35,401,020
	2 児童福祉費	25,000,335
	3 生活保護費	18,810,599
	4 災害救助費	1
4 衛生費		14,763,237
	1 保健衛生費	4,517,566
	2 清掃費	6,813,485
	3 上水道費	265,376
	4 下水道費	1,333,636
	5 病院費	1,833,174
5 労働費		92,423
	1 労働費	92,423
6 農林水産業費		2,021,032
	1 農業費	1,618,169
	2 林業費	402,863
7 商工費		7,263,333
	1 商工費	7,263,333
8 土木費		15,666,602
	1 土木管理費	503,988
	2 道路橋りょう費	10,599,497
	3 河川費	120,000
	4 空港費	652,600
	5 都市計画費	2,135,298
	6 住宅費	1,655,219
9 消防費		1,234,001
	1 消防費	1,234,001



## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
標準化関連業務印刷等委託料	令和8年度から 令和11年度まで	319,632千円
第三庁舎解体工事費	令和8年度	446,700千円
旭川市史デジタルアーカイブ構築業務委託料	令和8年度から 令和9年度まで	20,000千円
旭川聖苑火葬炉更新費	令和8年度	85,200千円
福祉タクシー利用料金等助成金	令和8年度	福祉タクシー乗車券・自動車燃料給付券共通券の令和8年4月・5月分の利用実績額
令和7年度高齢者バス料金助成金	令和8年度	高齢者バス利用実績全額から利用者負担額を控除して得た額のうち市負担額
高齢者バス料金助成乗車証交付委託料	令和8年度	委託単価に交付件数を乗じて得た額
旭川市障害者総合相談支援センター運営業務委託料	令和8年度から 令和9年度まで	93,826千円
愛育センター園庭整備業務委託料	令和8年度	23,000千円
次期一般廃棄物最終処分場実施設計委託料	令和8年度	18,500千円
次期一般廃棄物最終処分場管理棟ほか基本設計及び実施設計委託料	令和8年度	23,000千円
資源物選別車両購入費	令和8年度から 令和13年度まで	34,895千円
鳥獣対策車両整備費	令和8年度から 令和12年度まで	2,432千円
令和7年度旭川市中小企業振興資金（大型設備等導入資金（ものづくり支援融資））の融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和13年度まで	15,000千円
令和7年度旭川市中小企業振興資金（企業立地促進資金）の融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和11年度まで	6,000千円
令和7年度旭川市中小企業振興資金（経営革新・販路拡大等支援資金（経営革新・販路拡大等支援融資））の融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和13年度まで	2,500千円

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度旭川市中小企業振興資金（バリューアップサポート資金）の融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和10年度まで	4,000千円
令和7年度旭川市中小企業振興資金（新規創業支援資金）の融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和10年度まで	9,520千円
令和7年度旭川市中小企業振興資金（中心市街地新規出店支援資金）の融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和11年度まで	5,100千円
令和7年度日本政策金融公庫の新規創業者向け融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和9年度まで	1,334千円
令和7年度日本政策金融公庫の立地企業向け融資に係る利子補給金	令和8年度から 令和11年度まで	4,200千円
令和7年度旭川市中小企業振興資金（緊急対策資金（倒産関連融資））の融資に係る損失補償金	令和8年度から 令和15年度まで	15,000千円
カムイスキーリンクス第5リフト整備工事費	令和8年度	744,900千円
新アリーナ官民連携アドバイザー業務委託料	令和8年度	26,000千円
東光スポーツ公園複合体育施設実施設計ほか委託料	令和8年度	182,000千円
令和7年度農業経営改善資金利子補給金	令和8年度から 令和18年度まで	23,604千円
令和7年度全道JA統一要綱資金利子補給金	令和8年度から 令和18年度まで	11千円
市有林（東旭川地区）皆伐ほか業務委託料	令和8年度	1,683千円
路面清掃車購入費	令和8年度から 令和13年度まで	45,923千円
消防連絡車購入費	令和8年度から 令和11年度まで	2,335千円
ボイラー運転保守管理等業務委託料	令和8年度	4,075千円

事 項	期 間	限 度 額
東旭川学校給食センター調理業務委託料	令和8年度から 令和10年度まで	546,900千円

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎整備推進事業	千円 319,700	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をすることができる。
大学施設等整備事業	1,375,500	同 上	同 上	同 上
ときわ市民ホール等改修事業	12,000	同 上	同 上	同 上
コミュニテイセンター改修事業	69,100	同 上	同 上	同 上
コンビニ交付サービス構築事業	61,200	同 上	同 上	同 上
支所改修事業	25,300	同 上	同 上	同 上
窓口支援システム整備事業	12,700	同 上	同 上	同 上
老人福祉センター等整備事業	8,500	同 上	同 上	同 上
子育て支援施設整備事業	111,000	同 上	同 上	同 上
春光台汚水処理施設除却事業	10,800	同 上	同 上	同 上
私立認可保育所等建設補助事業	74,900	同 上	同 上	同 上
障害者福祉施設建設補助事業	3,800	同 上	同 上	同 上
旭川聖苑整備事業	265,600	同 上	同 上	同 上
ごみ処理施設整備事業	1,602,100	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業会計出資債	千円 12,400	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をすることができる。
鳥獣対策事業	600	同上	同上	同上
農業農村整備事業	6,500	同上	同上	同上
市有林造成事業	17,500	同上	同上	同上
21世紀の森 施設整備事業	44,400	同上	同上	同上
農村地域センター 改修事業	15,100	同上	同上	同上
若者の郷施設整備事業	53,600	同上	同上	同上
神居古潭公衆 トイレ除却事業	8,600	同上	同上	同上
工業技術センター 整備事業	3,500	同上	同上	同上
道路橋りょう整備事業	3,639,500	同上	同上	同上
河川整備事業	119,300	同上	同上	同上
都市計画事業	315,300	同上	同上	同上
公営住宅建設事業	602,100	同上	同上	同上
空港整備事業	324,700	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防施設整備事業	千円 427,300	普通貸借(証書借入) 又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、財政の都合により据置期間を短縮し、もしくは繰上償還をすることができる。
学校教育施設等整備事業	1,024,400	同 上	同 上	同 上
社会教育施設等整備事業	482,500	同 上	同 上	同 上
体育施設整備事業	12,100	同 上	同 上	同 上
災害復旧事業	53,900	同 上	同 上	同 上



# 令和7年度 旭川市国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度旭川市の国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ34,124,432千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。





第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
国民健康保険事業帳票印刷 及び封入封かん業務委託料	令和8年度から 令和11年度まで	144,412千円

## 令和7年度 旭川市動物園事業特別会計予算

令和7年度旭川市の動物園事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,607,030千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		963,480
	1 事業収入	963,480
2 使用料及び手数料		3,300
	1 使用料	3,300
3 道支出金		5,000
	1 道補助金	5,000
4 財産収入		662
	1 財産売払収入	1
	2 財産運用収入	661
5 寄附金		696,353
	1 寄附金	696,353
6 繰入金		876,013
	1 他会計繰入金	285,919
	2 基金繰入金	590,094
7 諸収入		62,222
	1 雑入	62,222
歳 入 合 計		2,607,030





# 令和7年度 旭川市公共駐車場事業特別会計予算

令和7年度旭川市の公共駐車場事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ92,728千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		92,656
	1 事業収入	92,656
2 使用料及び手数料		21
	1 使用料	21
3 諸 収 入		51
	1 雑 入	51
歳 入 合 計		92,728





# 令和7年度 旭川市育英事業特別会計予算

令和7年度旭川市の育英事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ257,237千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産収入		743
	1 財産運用収入	743
2 寄附金		77,146
	1 寄附金	77,146
3 繰入金		116,999
	1 基金繰入金	116,999
4 繰越金		906
	1 繰越金	906
5 諸収入		61,443
	1 貸付金元金収入	61,409
	2 雑入	34
歳入合計		257,237





# 令和7年度 旭川市介護保険事業特別会計予算

令和7年度旭川市の介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37,054,562千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		6,957,801
	1 介護保険料	6,957,801
2 国庫支出金		9,486,298
	1 国庫負担金	6,400,599
	2 国庫補助金	3,085,699
3 支払基金交付金		9,735,401
	1 支払基金交付金	9,735,401
4 道支出金		5,038,642
	1 道負担金	4,830,053
	2 道補助金	208,589
5 財産収入		4,573
	1 財産収入	4,573
6 繰 入 金		5,829,026
	1 一般会計繰入金	5,767,996
	2 基金繰入金	61,030
7 諸 収 入		2,821
	1 延滞金, 加算金及び過料	2,002
	2 雑 入	819
歳 入 合 計		37,054,562

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		698,620
	1 総務管理費	304,905
	2 徴収費	38,062
	3 介護認定審査会費	352,419
	4 趣旨普及費	3,234
2 保険給付費		34,555,849
	1 介護サービス等諸費	32,955,093
	2 高額介護サービス等費	1,049,635
	3 その他諸費	32,902
	4 特定入所者介護サービス費	518,219
3 地域支援事業費		1,607,059
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,415,719
	2 一般介護予防事業費	77,176
	3 包括的支援事業・任意事業費	114,164
4 保健福祉事業費		5,928
	1 保健福祉事業費	5,928
5 基金積立金		4,573
	1 基金積立金	4,573
6 諸支出金		181,033
	1 償還金及び還付加算金	18,581
	2 延滞金	1
	3 他会計繰出金	162,451
7 予備費		1,500
	1 予備費	1,500
歳 出	合 計	37,054,562



# 令和7年度 旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算

令和7年度旭川市の母子福祉資金等貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ157,369千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		4,898
	1 他会計繰入金	4,898
2 繰越金		70,998
	1 繰越金	70,998
3 諸収入		81,473
	1 貸付金元利収入	81,465
	2 雑入	8
歳入合計		157,369

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 母子福祉資金等貸付事業費		156,625
	1 母子福祉資金等貸付事業費	156,625
2 予 備 費		744
	1 予 備 費	744
歳 出	合 計	157,369



# 令和7年度 旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和7年度旭川市の後期高齢者医療事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,578,574千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		4,602,584
	1 後期高齢者医療保険料	4,602,584
2 繰入金		1,941,298
	1 一般会計繰入金	1,941,298
3 諸収入		8,197
	1 延滞金, 加算金及び過料	1,018
	2 雑入	7,179
4 広域連合支出金		26,494
	1 広域連合交付金	26,494
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		6,578,574

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		260,467
	1 総務管理費	230,441
	2 徴収費	30,026
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,311,007
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,311,007
3 諸支出金		7,100
	1 償還金及び還付加算金	7,100
歳 出 合 計		6,578,574

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療保険事業帳票印刷 及び封入封かん業務委託料	令和8年度から 令和11年度まで	80,032千円